

申し入れ書

三里塚芝山連合空港反対同盟
事務局長・北原鉦治

本日の申し入れに先立って、私たちは全国から駆けつけてくれた仲間と共に「農地取り上げ絶対反対」のデモ行進を行いました。「強制収用は何かあっても許さない！」という思いで、この場に臨んでいます。

昨年6月12日の東京高裁・小林昭彦裁判長による判決は、農地法の精神を踏みにじり、空港会社の数々の違法にフタをして農地を奪う不当極まりない判決です。市東さんの耕す権利・生きる権利を否定し、私たちの命である農地の強奪を認める高裁判決を許すことはできません。「最高裁は直ちに高裁判決を破棄せよ！」という怒りの署名が次々と全国から寄せられています。司法の最高機関である最高裁が、空港会社の手先となってこれに追随することなど、断じて許されません。

本年7月3日、私たちは50周年の集会を全国の仲間と共に開催しました。不正義の国家暴力に絶対に屈しない！ 体をはって農民圧殺の空港建設を実力で阻止してきた地平は、半世紀を経て理不尽な国策に抗して闘う人々、農業・農民つぶしに反対する人々の怒りの結集軸へと発展しています。

安倍政権は、改憲を強行し、国内矛盾を戦争で乗り切ろうと、軍事訓練・軍事挑発を繰り返し国家総動員体制の確立を急いでいます。だからこそ、50年にわたって戦争反対を掲げて闘う反対同盟をつぶそうというのが、市東さんの農地強奪のねらいです。

最高裁はこれに加担するのか否か！

私たちは、日本農民の名にかけて労働者・農民・市民、青年・学生とともに福島・沖縄の怒りと固く連帯し、農地死守・実力闘争で闘います。国際連帯を推し進めて戦争反対を貫きます。

本日ここに第3次分2347筆（第一次、第二次とあわせて20539筆となります）の署名を提出します。

最高裁第三小法廷・大谷剛彦裁判長、日置朋弘調査官は、耕す権利を否定し、戦争につながる農地取り上げ判決を破棄するよう強く申し入れます。

2016年9月7日